県立騎西特別支援学校　部活動に係る活動方針

令和４年４月６日

◆はじめに

スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成３０年３月１９日付）に則り策定された「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」と本校の現状を踏まえ、以下の通り本校の部活動の方針を定める。

●活動の基本方針

〇本校は知的障害教育特別支援学校であり、自立と社会参加を目指し、部活動においても、生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばすとともに、生徒の「心身の健全な育成」と「豊かな人間性」を図る。
〇スポーツへの興味・関心を高めるだけでなく、一緒に活動する仲間を尊重する態度、自らの健康増進や余暇活動につながるよう、生涯にわたる豊かな生活を実現するために部活動を実施する。

●指導体制の整備について

〇自主通部活（自主通学生による部活：月・水・金）、スクールバス部活（原則：水曜日）を設定し、高等部職員全員が指導にあたる。
〇各部活動とも複数顧問による指導体制を整える。
〇気温が３５度以上になった場合や、暑さ指数（ＷＢＧＴ）が３１以上になった場合は部活動の中止を検討する。継続する場合には、水分補給や休養を摂り、風通しの良い場所や気温の低い場所に移動するなどして活動内容を工夫する。

●具体的な活動の進め方について

〇施設や設備の点検を定期的に行い、事故の防止に努める。
〇学部会等において定期的に情報交換を行う。
〇体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
〇顧問、担任、養護教諭等の連携を図り、生徒間のいじめやトラブル等を防止する。
〇効果的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修や研究に努める。
〇当日の健康観察を徹底し、道具の共有を避けたり、声を出しての練習を控えたりする等の感染症対策を徹底し活動する。

●適切な休養日等の設定について

〇学期中の活動日は、原則として週３日以内とする（土日は行わない）。
〇１日の全体活動の時間は、平日４５分程度、長期休業中の平日は２時間程度とする。
〇長期休業中の活動は、大会前のみ数回実施する。